

環境省で設立準備中の脱炭素化支援機構からの資金供給等のニーズ情報の収集について
(ご協力をお願い)

令和4年2月8日

環境省では、財政投融資（産業投資）を財源に活用した新たな脱炭素ファンド（正式名称は「株式会社脱炭素化支援機構」を予定。）の立ち上げに向けた準備・検討を進めております。

株式会社脱炭素化支援機構は、財政投融資資金や民間資金を原資として、事業性はあるが、前例に乏しく投融資の判断が難しい、認知度が低く関係者の理解が得られにくい等の理由から**民間の資金調達が必ずしも容易でない脱炭素化事業に対する資金供給等の支援を行う**ものです。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて巨額の投資が必要となる中、具体的な脱炭素事業に対する民間投資を呼び込み、我が国全体の脱炭素ビジネスを拡大することを目的としております。

現時点において株式会社脱炭素化支援機構を創設すること自体が確定しているものではありませんが、会社設立後の実効的な運営の準備の一つとして、**脱炭素化支援機構からの資金供給の活用をご検討いただける資金ニーズの情報を収集いたします。**ご関心のある方は、下記留意事項をご確認のうえ、次ページ以降についてご回答いただき、以下の本件連絡先まで、メールにてご送付いただけますと幸いです。

脱炭素事業・投資の拡大を目指す多くのみなさまからの情報提供をお待ち申し上げます。事業構想段階等で、定量的な記載が難しい・記載できない欄がある場合でも、できる限りご記入・ご提供いただければ、内容を拝見させていただきますので、そのような場合でも、是非ご連絡ください。

（あくまで情報収集であり、資金供給の事前審査ではなく、予断を与えるものでもありません。）

【連絡先】

環境省 地域脱炭素政策調整官室
調整官補佐 飯野、村上

メール：zerocarbon-finance@env.go.jp

留意事項

- ① 令和3年12月24日、令和4年度財政投融資計画が閣議提出され、株式会社脱炭素化支援機構に対する産業投資200億円が盛り込まれています。また、令和4年2月8日に閣議決定された地球温暖化対策推進法改正法案のなかに、根拠規定が盛り込まれています。株式会社脱炭素化支援機構は、**今後国会で地球温暖化対策推進法法案の改正法案が成立した場合に、同法に基づき設立されるものであるため、作成日時点において設立が保証されているものではありません。**
- ② 設立が確定した場合の脱炭素化支援機構の設立時期は、最速で令和4年10月頃と想定しています。
- ③ この情報収集作業は、環境省において、**脱炭素化支援機構設立後の実効的な運営の準備の一つとして情報収集を行うものであり、資金供給の事前審査ではなく、予断を与えるものでもありません。**
 - 逆に、回答者に対して、資金供給等を受けることを予め約することを求めるものでもありません。
 - **いただいた情報について、ご返信できないことがあります。**あらかじめご了承ください。
- ④ **回答は、情報収集目的のみに使用します。**
 - 回答内容は、環境省担当部局および今後の準備の過程で脱炭素化支援機構の役職員になる予定の方及びPwC アドバイザリー合同会社（環境省「令和3年度脱炭素化に資する設備等への投資加速に向けた調査検討委託業務」受託事業者）のみで共有します。
 - 個別案件の内容が特定される形で同意なく外部に公表することはありません。
- ⑤ **ご回答は資金のニーズのある事業ごとにご提出ください。**
 - **複数の事業内容や部門の回答を一つの回答の中に統合することはお控えください。**
 - 複数の事業を段階的・統合的に実施する場合でも、資金供給を受ける時期が異なる場合は、お手数おかけしますが事業ごとに様式を分けてご提出ください。
- ⑥ **事業構想段階等で、定量的な記載が難しい・記載できない欄がある場合でも、できる限りご記入・ご提供いただければ、内容を拝見させていただきますので、そのような場合でも、是非ご連絡ください。**
- ⑦ **環境省所管の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」により設置した基金を活用した「グリーンファンド」とは別のものです。**両者の関係については今後必要に応じて検討していきます（グリーンファンドからの資金供給等についてのご相談は、一般社団法人 グリーンファイナンス推進機構に直接ご連絡ください）。

本 PDF ファイルをご記載、ご返送いただくにあたっての留意事項

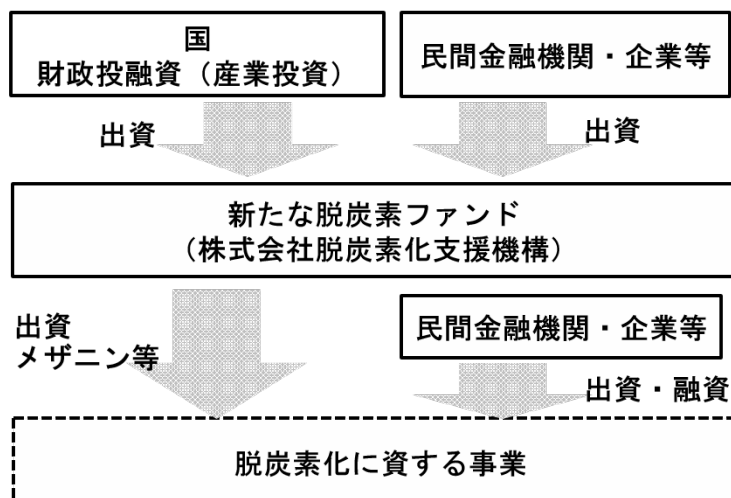
- ① 情報提供は、PDF に直接記載してご回答ください
- ② ご回答を記載いただいた PDF は、PDF 内の「フォームを送信」からではなく、メールに添付して以下の連絡先までご返送をお願いいたします
- ③ PDF の項目の他に記載したい情報などあった場合は、PDF とは別になって構いませんので、メールに別途同封してお送りください
- ④ もし PDF での回答が困難な場合は、Word（「Survey.docx」）でご回答いただければと思います。（Word でご回答いただく場合も、メールに添付して表紙の連絡先までご返送をお願いいたします）
- ⑤ ご返送いただく際のメールの件名は、以下をお願いいたします。

【●●（会社名）】【◎◎（事業略称）】脱炭素化支援機構からの資金供給等のニーズ情報収集について

株式会社脱炭素化支援機構の構想概要

※令和4年2月時点のもの

株式会社脱炭素化支援機構は、財政投融資資金や民間資金を原資として、事業性はあるが、前例に乏しく投融資の判断が難しい、認知度が低く関係者の理解が得られにくい等の理由から民間の資金調達が必ずしも容易でない脱炭素化事業に対して、出資・メザニン等の資金供給等の支援を行うことを目的として、環境省において現在設立に向けた検討・準備を進めているところです。



【想定する支援対象事業例】 ※これらに限定されるものではありません。

- ・ 大規模・大多数な屋根上や営農型等の FIT（固定価格買取制度）を活用しない太陽光発電事業
- ・ 地域共生・貢献型の再生可能エネルギー開発（地熱や中小水力、風力発電等）
- ・ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ・ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

【想定する資金供給メニュー例】

（1）出資（エクイティ）

出資（エクイティ）とは、配当や残余財産の分配を受けるべき権利がその他の資金拠出（融資等）より、最も劣後する形で資金（出資金）を提供することで、その出資先の組織形態により、株式、社員持分、あるいは、匿名組合出資、劣後信託受益権等が考えられます。出資には、直接出資（脱炭素化支援機構から脱炭素関連事業に対して直接出資する）、間接出資（脱炭素化支援機構から、別途組成されたファンドに対して出資し、当該ファンドから脱炭素関連事業に出資する）の両方があります。いずれも、脱炭素関連事業を行う SPC 等への出資を想定していますが、脱炭素関連事業を行う事業者に対する出資も対象となることも考えられます。

（2）メザニンファイナンス

メザニンとは、出資（エクイティ）と融資（デット）の中間的性質をもつミドルリスク・ミドルリターン金融手法。融資（デット）、例えばシニアローン・普通債券と比べると返済順位が低い代わりにリターン（金利・利率・配当率）が高い一方、出資（エクイティ）と比べると優先的に返済・支払・分配・配当が受けられる代わりにリターンが低いといった設定をします。具体的には、例えば以下のような手法等がありますが、以下に限らず、今後検討していきます。

- ①劣後ローン（通常、他の債権と比べて、返済順位や清算時の配当順位等が低い一方で、利回りは相対的に高く設定される融資）
- ②劣後債（通常、一般無担保社債又は優先社債と比べ、元本と利息の支払いの順位が低い一方、利回りは相対的に高く設定される債券）
- ③優先株式（通常、普通株式と比べて、配当（剰余金）や清算時の残余財産の支払いを優先して受ける権利を有する一方、普通株主総会における議決権がない又は一定の制限がされた株式）

【参考】

- 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国地方脱炭素実現会議決定）
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/>
- グリーンファンド（環境省地域脱炭素投資促進ファンド）
http://greenfinance.jp/gf_index.html

1. 貴組織（情報提供主体）の基本情報

事業者名 _____
部署名 _____
担当者名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

（注釈）本様式における事業企画主体の定義

本様式における事業企画主体とは、当該事業を中心となって企画している事業会社を想定しています。例えば、A 株式会社を中心になってオンサイト太陽光発電事業を新規または拡充で行う企画をしていて、そのために X 株式会社という SPC（特別目的会社）を設立する予定で、X 株式会社が脱炭素化支援機構から資金供給を受けて事業を実施することを想定する場合、本様式においては A 株式会社が「事業企画主体」となります。

1.1 (No.1)事業企画主体は貴組織（情報提供主体）と同じですか？

プルダウンから選択してください

※事業企画主体が貴組織（情報提供主体）と違う場合は貴組織と事業企画主体はどのようなご関係か（貴組織の業種等）をご記載ください。

プルダウンから選択してください

※上記、その他を選択した場合ご記入ください

1.2 事業企画主体の企業概要についてご記入ください。当該事業を中心となって企画している主体一社の情報で構いません。

• (No.2) 事業者名

• (No.3) 資本金（億円）

• (No.4) 売上高（億円）

• (No.5) 従業員数（人）

• (No.6) 主な事業分野 ※複数選択可能（最大 5 つまで）

① プルダウンから選択してください

② プルダウンから選択してください

③ プルダウンから選択してください

④ プルダウンから選択してください

⑤ プルダウンから選択してください

※その他を選択した場合事業分野をご記入ください

• (No.7) 事業内容

2. 脱炭素化支援機構からの資金供給を希望する事業について（資金のニーズのある事業単位）

※可能な限り詳しくご記載ください。事業構想段階等で、定量的な記載が難しい・記載できない欄がある場合でも、できる限りご記入・ご提供いただければ、内容を拝見させていただきますので、そのような場合でも、是非ご連絡ください。

※情報がわかる事業計画書や、事業スキーム図、収支計画書等の事業に関連する資料につきましても、可能な範囲でご提供ください

※特に重要な点に「★」をつけていますので、できるだけご記入をお願いします。

2.1 基礎情報【必須】

- **(No.8) 事業名 ★**

- **(No.9) 事業分野 ★**

※その他を選択した場合分野をご記入ください

- **(No.10) 事業構想のポイント・要点（事業の内容や背景、目指す方向等） ★**

- **(No.11) 温室効果ガス排出量削減効果（可能なかぎり算定式と合わせて定量的にお示ください。） ★**

（注釈）温室効果ガス排出量の削減効果の推計方法の考え方

温室効果ガス排出量の削減効果の推計方法については、環境省の補助事業申請事業者向けの算定ガイドブックもご参照ください。

（参考）地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック〈補助事業申請用〉

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

- **(No.12) 温室効果ガスの排出削減以外の社会的意義**

2.2 事業スキーム

※可能であれば図で示されている資料をお送り頂けると幸いです。

- **(No.13) 事業の流れと関係者間の役割の構造 ★**

※どこから何を仕入れて、どこで何を作り、誰に・どこに売る・サービスを提供するのか（事業企画主体・取引先・資金供給者・協力者の関係。固有名詞ではなく、業種等の可能な範囲で結構です）。

- **(No.14) どのようなサービスで収益を生むのか（サービスと対価の構造） ★**

※複数サービスの組合せの場合は、「その他」を選択いただき、詳細をご記載ください。

※その他を選択した場合、どのようなサービスで収益を生むのかのご説明をご記入ください

- **(No.15) 事業実施場所 ★**

• **事業実施期間 ★**

➤ (No.16) 事業着手予定時期 ※開発行為に着手する時期という趣旨でお答えください。

プルダウンから選択してください

➤ (No.17) 稼働予定時期

プルダウンから選択してください

➤ (No.18) 事業終了予定時期

プルダウンから選択してください

• **(No.19) 資金供給を受ける事業実施主体の形態**

プルダウンから選択してください

※その他を選択した場合、想定する形態の説明をご記入ください

2.3 投資から回収までの収益構造【必須】

※可能な範囲でご記載いただき、下記の情報が理解できる事業計画書や収支計画書についても、可能であれば送付頂きますと幸いです。

• **設備投資 ★**

➤ (No.20) 投資額 (億円)

➤ (No.21) 投資の内訳 (例：設備費 XX 億円、工事費 XX 億円、租税公課 XX 億円、その他 XX 億円)

• **売上 ★**

➤ (No.22) 想定する年間の売上の規模 (億円)

➤ (No.23) 売上の根拠

※売上を構成する要素の数値感を可能な限りご記載ください

(例えば、売電が売上となるのであれば、年間の発電量、発電単価をご記載ください。)

- (No.24) 発電事業の場合は以下の図に示した諸元をご記載ください (%を記入する部分は、70%であれば 70 とご記入ください)

設備出力 (kW)		余剰電力比率 (%)	
設備利用率 (%)		設備劣化率 (%/年)	
発電量 需要家 (kWh)		耐用年数 (年)	
発電量 自家消費 (kWh)		売電単価 需要家 (円/kWh)	
発電量 市場 (kWh)		売電単価 自家消費 (円/kWh)	
製品生産量 (t)		売電単価 市場 (円/kWh)	
処理量 (t)			

➤ (No.25) 将来的な売上変動可能性及び将来の見立て

・ **ランニングコスト**

➤ (No.26) 原価 (億円)

※年平均で構いません。具体的な金額が未定の場合、対売上高比率 (%) でも構いません。

➤ (No.27) 原価の内訳(例：燃料費 XX 億円、労務費 XX 億円、租税公課 XX 億円、その他 XX 億円)
※減価償却費は別建てにしてありますので、ご記載いただける場合は、そちらにご記載ください

➤ (No.28) 販売管理費 (億円)

※年平均で構いません。具体的な金額が未定の場合、対売上高比率 (%) でも構いません。

➤ (No.29) 販売管理費の内訳

例：人件費 XX 億円、広告宣伝費 XX 億円、発電設備廃棄にかかる積立金 XX 億円、その他 XX 億円

※減価償却費は以下に別建てにしてありますので、ご記載いただける場合はそちらにご記載ください

➤ 減価償却費

－ (No.30) 減価償却年数

※主要設備の法定耐用年数等で構いません。

－ (No.31) 毎年の減価償却費用

例：一年目 XX 億円、二年目 XX 億円……。不明であれば年平均で構いません。

➤ (No.32) 想定されるコスト変動可能性及び将来の見立て

・ **設備の更新・修繕**

※ 新規投資となる場合は、様式を分けて、別案件として記載・提出いただくようお願いします。

➤ (No.33) 設備の大規模修繕・更新等の投資の頻度

※複数回の大規模修繕・更新を予定している場合は、複数選択可能です。

① プルダウンから選択してください
② プルダウンから選択してください
③ プルダウンから選択してください
④ プルダウンから選択してください
⑤ プルダウンから選択してください

➤ (No.34) 設備の大規模修繕・更新等の投資の金額 (億円)

• **利益水準 ★**

➤ (No.35) 目指したい営業利益率（10年、15年、20年）

※売上から原価、販売管理費等を差し引いた営業利益の売上高に対する割合

10年

	%
--	---

15年

	%
--	---

20年

	%
--	---

➤ (No.36) P-IRR(10年、15年、20年)

※本事業の設備投資額に対する内部収益率です。設備投資額と、償却前利払前当期損益の現在価値の合計額が等しくなるような割引率を計算してください。

10年

	%
--	---

15年

	%
--	---

20年

	%
--	---

2.4 想定するファイナンススキーム及び脱炭素化支援機構から資金供給を受けるニーズ

• **想定する資金調達手段**

➤ (No.37) 想定する資金調達手段（脱炭素化支援機構からの調達以外も含む全体の資金調達）★

※資金調達先、調達額、調達手段（シニアローン、コミットメントライン、普通株等）、ならびに資金調達コスト（金利、返済期間、返済方法や資金供給に係る諸条件等）を現在想定されている範囲でご記載ください。複数の資金供給先からの調達を想定されている場合は、それぞれについて可能な限りご記載ください。

--

➤ (No.38) 資金調達確保に向けた課題（複数選択可）★

※資金調達確保に向けた課題があればご記載ください。複数ある場合は、重要だと思われる順番でご記載ください。

①プルダウンから選択してください
②プルダウンから選択してください
③プルダウンから選択してください
④プルダウンから選択してください
⑤プルダウンから選択してください
⑥プルダウンから選択してください

※その他を選択した場合、または課題についてより具体的に記載いただける場合はご記入ください

--

• **脱炭素化支援機構から資金供給を受けたい時期、背景及び資金の用途**

➤ (No.39) 資金供給を受けたい時期 ★

プルダウンから選択してください

➤ (No.40) 資金供給を受けたい背景及び資金の用途 ★

--

• **求める資金支援方法（出資・メザニン等）と金額規模**

➤ (No.41) 資金支援方法

※複数の方法をご検討されている場合は、優先される資金支援方法の順番でご記載ください。

① プルダウンから選択してください
② プルダウンから選択してください
③ プルダウンから選択してください
④ プルダウンから選択してください
⑤ プルダウンから選択してください

※その他を選択した場合ご記入ください。また、資金支援方法決定にあたり条件がある場合ご記載ください

--

➤ (No.42) 金額規模（億円）

--

2.5 事業リスク

• (No.43) 事業の立上・運営に当たり、どのようなリスクが想定されるのか ★

--

• (No.44) 上記リスクに対して、どのように対処する想定か ★

--

2.6 事業ポテンシャル（当該事業の発展可能性）

• (No.45) 本事業を皮切りに、今後貴組織として本事業分野での活動をどのように拡大・発展（次の案件、ほかの顧客等への拡大）等するのか

--

• (No.46) 本事業のアプローチが他の地域・事業者などに横展開され、国全体の脱炭素化をさらに後押しできるか

--